

令和6年度庁議報告事項
第12回庁議（2024年10月1日）
子ども教育部 子ども・若者相談課

【件名】

子どもショートステイ事業の今後の展開について

【要旨】

1 現状と課題

区では、保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、一定期間子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しているところである。

現在、区内2か所の児童福祉施設及び協力家庭で事業を実施しているが、実施施設の立地、環境や定員等が限られていることから、子育て家庭が必要時に気軽に利用できる環境整備が求められている。

【子どもショートステイ事業の実施状況】

施設名	施設種別	対象児童	定員
聖オディリアホーム乳児院 (上鷺宮5丁目)	乳児院	0～2歳	1日2人
中野区さつき寮 (中央5丁目)	母子生活支援施設	3～15歳	1日3世帯
協力家庭 (北部地域に4家庭)	住宅	3～18歳	1日1人

【利用実績(延利用者数)】

令和3年度	令和4年度	令和5年度
143人	218人	237人

【調査結果等】

○「中野区子ども・子育てアンケート調査」結果報告書

- ・ショートステイを「利用したい」と回答した人数は1,230人。
- ・ショートステイはすぐに対応してもらえず、使いづらい。
- ・リフレッシュしたい時、預かってもらえる所やショートステイの充実等をしてほしい。

○利用者アンケート

- ・もっと利用しやすい場所に作ってほしい。
- ・子どもが楽しくなさそう
- ・8か月ぶりにまとまった睡眠が取れて少し体が楽になった。

○厚生労働省調査研究報告書

- ・施設に預けるには抵抗が大きい感覚がある。
- ・施設に預けることは、子どもがかわいそうに思う。
- ・入所歴がある場合、保護者や子ども自身が利用を躊躇する場合がある。

2 取組の方向性

(1) 実施場所の拡充

子どもが日中楽しく過ごすことができ、子どもも保護者も利用までの心理的なハードルがなく利用ができるよう、利便性のよい地域で事業者を誘致することを検討する。誘致にあたっては、兄弟利用ができる年齢設定など、これまで利用を希望したが利用できなかったケースに対応できるような条件を設定することも、あわせて検討する。

(2) 利用要件の拡充

子育て家庭の孤立の予防、保護者が休息しリフレッシュして子育てできるよう、利用要件に保護者の休息(レスパイト)を加えることを検討する。

(3) 利用者負担額の見直し

経済的に困窮している方も利用しやすい料金設定を検討する。

【現在の利用者負担額(1日当たり)】

世帯区分	生活保護世帯	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
聖オデリアホーム 乳児院	0円	900円	2,200円
中野区さつき寮	0円	2,500円	5,000円
協力家庭	0円	1,500円	3,000円

(4) 利用手続きの簡素化

利用したい時に速やかに手続きができるよう、簡素化と利便性の向上に向けた検討を行う。

3 今後のスケジュール

- 令和6年10月～11月 子どもショートステイ事業拡充の考え方についての検討
令和7年度 利用要件の拡充及び利用者負担額の変更
子どもショートステイ事業実施場所の拡充